

発議第6号

報道機関への対応について慎重な判断と緊密な協議を求める決議

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和2年12月18日

別海町議会議長 西原 浩 殿

提出者 別海町議会議員 戸田 憲 悦

賛成者 同 小林 敏 之

同 松 壽 孝 雄

同 木 嶋 悦 寛

同 今 西 和 雄

## 報道機関への対応について慎重な判断と緊密な協議を求める決議（案）

町政施行50年を控える本町は、開拓から今日に至るまで、先人が想像を絶する困難を乗り越え、日本を代表する一大食糧生産基地を形成するとともに、日本最大の演習場を抱え、日本の国防を支えている。

その長い歴史において、町政及び町民生活の重要事案は、議会と行政の間で数多の丁寧な論議があった。

しかしながら、特定放射性廃棄物最終処分の文献調査に係る町行政の報道機関への対応は、我々議会人にとって青天の霹靂であり、多くの町民への釈明に迫られる事態となった。

その対応を通じて、「子育ての応援」「老後の安心」「産業の振興」を公約に掲げる町長に対して、この町で「安心して子育てできるのだろうか」「安心して老後を暮らせるのだろうか」「安心、安全な食糧を生産していると自信を持って発信できるのだろうか」と町民への不信が広がり、本定例会前から報道機関への対応を見直すよう各議員は忠言してきた。

これまで、職員が工夫を凝らして公約の実現に向けて政策を立案し、限られた財源の中で予算を編成し、我々議会は、そうした職員の努力を認め予算編成に賛同してきた。

その結果、光ファイバ整備事業など、町長は、そのトップセールスによって、町民生活や産業の振興に寄与する優れた政策を実現しようとしている。

我々議会も、政策議会を目指して、議会基本条例を制定し、3つの公約及び総合計画の達成に向けて建設的な政策論議をしようと努力している。

しかし、そうした議会と行政の努力は、一度の報道機関への対応によって大きな不信につながり、テレビ、新聞の報道で広がった不信を払拭するのは容易ではない。

特定放射性廃棄物の最終処分の国内的な議論が高まっている渦中、絶対的必要性に迫られていない中で、ただし書きを添えながらも、あえて「検討する」と報道機関に「宣言」する必要はなく、また、文献調査は、地層の著しい変動などを調査するものであり、南海トラフ巨大地震と並ぶ千島海溝周辺海溝型地震の対策に迫られている本町として、調査の検討を示唆する発言を選択する必要もなく、このことは、安心、安全な食糧生産地帯で汗を流す本町の生産者、近隣自治体の生産者に対して風評被害を生む行為とも受け止められる。

町長の持論である町民の「意見」を聴く民主主義観を否定するものではないが、政策課題を克服するだけでなく町民から信頼される行政であるためには、議会や町民の「提言」、そして職員の「進言」に真摯に耳を傾ける必要があり、職員各位も、我々議会人が警鐘を鳴らす必要がないように、報道対応に当たっては、町長を支える一心で自制を求めるべきである。

今定例会中は、議会人の心情が伝わらない大変残念な結果に終わったが、町民から選ばれた町長と議員が町民に信頼され、その善政や政策論議によって町民福祉が向上されるよう強く願うものであり、監視・牽制機関である議会の総意として、今後の報道機関への対応について慎重な判断と緊密な庁内協議を求めるものである。

以上、決議する。

令和2年12月18日

北海道野付郡別海町議会